

(申請者作成)

## 守口市妊婦・乳児健康診査助成金交付申請書

守口市長 様

妊婦・乳児健康診査料について、『守口市妊婦・乳児健康診査助成金交付要綱第5条』に基づき、関係書類を添えて、助成金の交付を下記のとおり申請します。なお、守口市が助成金を交付決定するにあたり必要があるときは、住民基本台帳の閲覧や健康診査等の実施医療機関へ内容等の照会をすることを了承します。

※太枠内を記入してください。

申請者 ※	住所	〒 5 7 0 —		出産等の日	令和	年	月	日
		【電話番号 ( ) 】						
	フリガナ			申請者の 生年月日	昭和・平成			
	氏名							

※ 妊婦健診に係る助成金を申請する場合は妊婦本人に限りますので、申請者が異なる場合には2枚の申請書をご提出ください。

助成金の支払いにあたっては、交付決定額を以下の口座に振込されるよう依頼します。

振込先	金融機関名	銀行 金庫 農協		支店名	支店番号 ( )		
	預金種別	普通	当座	口座 番号			
		フリガナ					
		口座名義人 (申請者と同じ)					

※ 記入の際には、上記太枠内をご記入ください。

〈事務処理欄〉

市記入欄 (ここは記入しないでください)						
受診年月日	実支払額(保険診療を除く) (対象となる金額のみ)	受診券(票)No.	補助券	交付決定額		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
年 月 日	円		枚	円		
No.1: 20,000円、No.4・8・12: 10,000円、No.2・3・5・6・7・9・10・11・13・14: 6,000円				合計	円	
1か月児 (乳児)	年 月 日	円		円		
				交付決定額合計	円	

必ず裏面の説明をお読みください。

## 【 注意事項 】

- 1 この助成金交付申請は、妊婦健康診査・1か月児健康診査において、受診券等を 使用できなかったことにより、当該健診を自らの費用負担で受診した者がその費用の全部又は一部の補助を受けるためにおこなうものです。  
なお、申請期限は、出産等の日(1か月児健診の場合は、当該受診日)の翌日から6か月以内となっておりますので、期限までに守口市子ども家庭センターの窓口へ提出するか郵送(消印有効)してください。
- 2 申請者と異なる名義の口座へ助成金の振込みをご希望する場合には、委任状(指定様式)をご提出ください。
- 3 1か月児健診に係る助成対象者は、『守口市妊婦・乳児健康診査助成金交付要綱第3条』に基づき、保護者と規定されているため、当該申請者も同様となります。

## 【 申請時に必要となる添付書類 】

※ 複数の健診に係る申請をする場合の『出生届出済証明』及び『金融機関の口座が確認できるもの』のコピーの提出は、申請書1枚につき1部をご提出いただければ構いません。

### 【妊婦健康診査】

- 1 母子健康手帳の『出生届出済証明』及び『妊娠中の経過』のページのコピー  
※子の保護者の欄は、必ず記入しているものをコピーしてください。
- 2 受診券(多胎妊婦に関する受診券を含む)及び補助券
- 3 領収書及び明細書のコピー  
※領収書に明細が記載されている場合は、領収書のコピーのみ提出してください。
- 4 振込先金融機関の口座(口座番号・口座名義・銀行本支店コードなど)が確認できるもののコピーを添付してください。

### 【1か月児健康診査】

- 1 母子健康手帳の『出生届出済証明』及び『1か月児健康診査』のページのコピー
- 2 受診券
- 3 領収書及び明細書のコピー  
※領収書に明細が記載されている場合は、領収書のコピーのみ提出してください。
- 4 振込先金融機関の口座(口座番号・口座名義・銀行本支店コードなど)が確認できるもののコピーを添付してください。